

国民年金だより

保険料免除制度があります！

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準額以下または、失業などにより納付することが出来ない場合は、申請により保険料の全額または、一部納付が免除される「保険料免除制度」があります。

免除が承認された場合の保険料納付額と年金額への反映割合

免 除 区 分			納付額 (月額)	年金額への反映割合
全額免除	免除 (全額)		なし	(国庫負担引上以降) 1/2
4分の1納付 (4分の3免除)	納付 1/4	免除3/4	3,760円	" 5/8
半額納付	納付1/2	免除1/2	7,520円	" 6/8
4分の3納付 (4分の1免除)	納付3/4		11,280円	" 7/8

※4分の1納付、半額納付、4分の3納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されずまた、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

免除となる所得基準

(前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること)

- ・全 額 免 除 → (扶養親族+1) × 35万円 + 22万円
- ・4分の1納付 (4分の3免除) → 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- ・半 額 納 付 (半 額 免 除) → 118万円 + "
- ・4分の3納付 (4分の1免除) → 158万円 + "

※申請者本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。
※所得基準を超えている場合であっても、失業等による特例がありますので失業（離職）したことのある証明（雇用保険受給資格証等）を持参してください。

9月の年金相談 9月24日(火) 10:40~15:00 役場町民室

相談をスムーズにするため、事前に時間予約をしていただくことになりますので、9月19日(木)までに役場町民生活課へ電話などで予約してください。

年金に関するお問い合わせは、役場町民生活課 年金担当(☎42-2275 内252)へ

《広告》



医療法人社団 陵仁会

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療科目】産科・婦人科 **小児科隣接**

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】 日(第2・4) 月 火 水 木 金 土

午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	休診

休 診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

新分娩室8月末完成、
フリースタイル可。

9月の日曜診療は、
8日・22日になります。

随時福祉ハイヤーの送迎可(特別料金半額にて)。
福祉ハイヤー TEL.090-7654-5554

入院設備完備



至七飯町
至中沢小学校
至函館駅 榎北高校 石川・赤川・奥原 至七飯町

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。

函館市桔梗5丁目7-15
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001